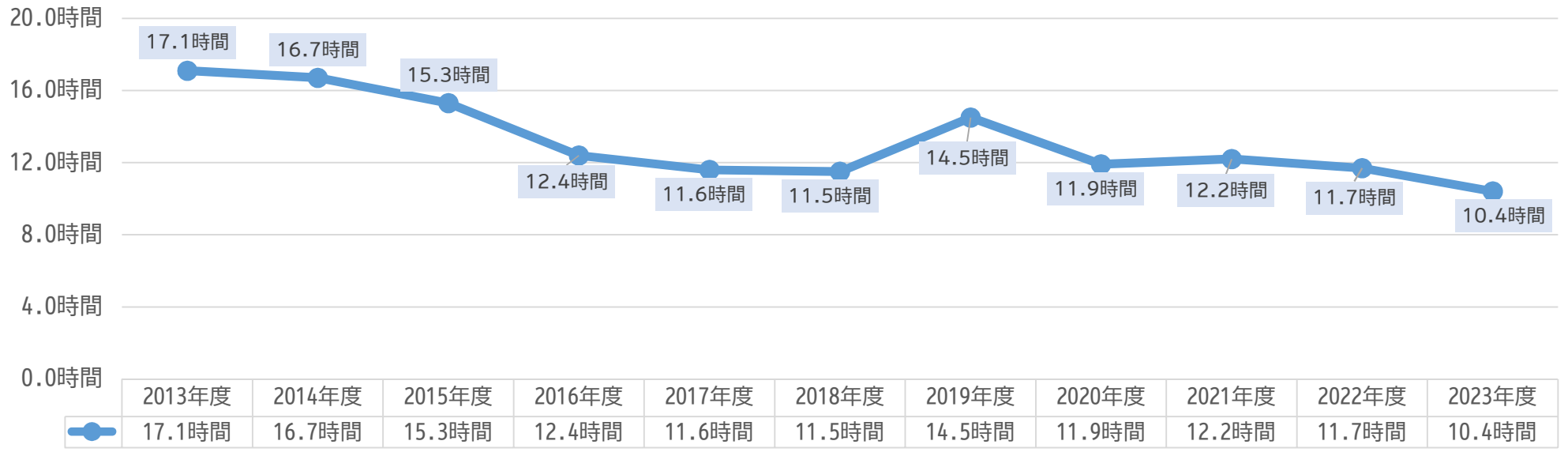


各年度における職員 1 人あたりの月間平均時間外勤務時間数



■職員の時外勤務の状況

本市職員における職員 1 人当たりの各年度時間外勤務時間は、2018 年度まで減少傾向にあったものの、2019 年度は令和元年東日本台風の影響で増加した。2020 年度、2021 年度、2022 年度については、新型コロナウイルス感染症への対応、福島県沖地震の対応などで横ばい傾向であった。2023 年度は、時間外勤務を適切に管理する取組みの試行の実施、マイナンバー関係業務及び新型コロナウイルス感染症の関係業務等に伴う時間外勤務が減少したことにより、2022 年度と比較して減少した。

■時間外勤務の縮減に向けた取組み

- 1 郡山市特定事業主行動計画(2016 年 4 月前期計画策定、2021 年 4 月後期計画策定)にて、「時間外勤務を年間 360 時間以上行う職員の割合を 8 %以下にする」目標値を設定し、時間外勤務の縮減に努めている。
- 2 時間外勤務に関する指針(2016 年 7 月策定、2019 年 4 月改定)
 

時間外勤務の適正な運用及び縮減に取り組み、職員の健康維持とワーク・ライフ・バランスの推進を図り、誰もが健康で働きやすい職場の実現を目指す。

  - (1)時間外勤務時間の上限・・・時間外勤務の事前命令の原則、時間外勤務の状況の適切な把握及び管理の徹底(原則月間 45 時間・年間 360 時間など)
  - (2)定時退庁日等・・・毎週水曜日の「定時退庁日」、毎月第 3 金曜日は「ワーク・ライフ・バランス推進デー」、各所属で月 1 日設定する「定時退庁促進日」の実施
- 3 時間外勤務を適切に管理する取組みの試行
 

2023 年 6 月から、終礼を実施し「時間外勤務の事前命令の徹底」「業務のワークシェアの検討」を行うとともに、正規の勤務時間終了後、時間外勤務命令を受けていない職員は、速やかに P C 端末の電源を落とし、退庁を促す取組みを試行している。